平成２６年（フ）第８７２号
名古屋市緑区鳴海町字上ノ山107番地の18
債務者　大恵運輸株式会社
代表者代表取締役　鈴木　芳枝
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　彰好
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２３８号
静岡県富士市今泉2730番地の３
債務者　佐藤　修明
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長橋　　順
4　破産債権の届出期間　平成26年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午後２時
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第１２４号
沖縄県那覇市曙２丁目14番12号
債務者　株式会社名建産業
代表者代表取締役　真謝　孝正
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　與那嶺　敏
4　破産債権の届出期間　平成26年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月27日午前11時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第７２７号
名古屋市熱田区川並町２番22号
債務者　山盛水産株式会社
代表者代表取締役　丹下　英敏
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山谷奈津子
4　破産債権の届出期間　平成26年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午前10時25分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第４３号
北海道室蘭市白鳥台５丁目３番28号、前住所
北海道室蘭市白鳥台１丁目37番１号　白鳥寮
債務者　米沢　　仁
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　正樹
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月27日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成26年７月25日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２６年（フ）第６４号
群馬県邑楽郡大泉町朝日３丁目13番10号　スカイハイツＣ棟203号、前住所群馬県邑楽郡大泉町大字寄木戸1321番地の１　太陽の家
債務者　内田　広之
1　決定年月日時　平成26年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　弓子
4　破産債権の届出期間　平成26年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後３時45分
6　免責意見申述期間　平成26年７月25日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第２６号
秋田県北秋田市阿仁前田字陣場岱87番地
債務者　吉田　祐基
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　謙治
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年７月29日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２６年（フ）第５０号
岡山県瀬戸内市長船町福岡983番地５
債務者　藤田　　始
1　決定年月日時　平成26年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　宗茂
4　破産債権の届出期間　平成26年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月29日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第９４号
徳島県板野郡上板町瀬部216番地３、旧住所
徳島県板野郡藍住町富吉字地神29番地11
債務者　松下　雄介
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　敬次
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月30日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第９５号
徳島県板野郡上板町瀬部216番地３、旧住所
徳島県板野郡藍住町富吉字地神29番地11
債務者　松下　祥子
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　敬次
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月30日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５号
徳島県三好郡東みよし町毛田322番地
債務者　森　　光男
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　啓司
4　破産債権の届出期間　平成26年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月30日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２６年（フ）第２８号
青森県北津軽郡中泊町大字深郷田字甘木140番地30
債務者　古川　浩幸
1　決定年月日時　平成26年５月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　佑輔
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月８日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２６年（フ）第５５号
青森県八戸市江陽４丁目11番９号　アヴァンシア201号室、前住所青森県八戸市類家４丁目11番21号　ドミール鈴木１号室
債務者　伊藤由美子
1　決定年月日時　平成26年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後１時
6　免責意見申述期間　平成26年８月８日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２６年（フ）第１２５号
沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平248番地10
債務者　眞謝　孝正
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　與那嶺　敏
4　破産債権の届出期間　平成26年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月20日まで
那覇地方裁判所民事第３部